

第65回宇宙安全保障部会

議事録

1 日 時

令和7年7月24日（木）15:00～17:00

2 場 所

内閣府宇宙開発戦略推進事務局 大会議室

3 出席者

(1) 委 員

鈴木部会長、片岡部会長代理、青木委員、石井満委員、井筒委員、遠藤委員、佐藤委員（オンライン）、白坂委員、中須賀委員（オンライン）

(2) 事務局

宇宙開発戦略推進事務局 風木事務局長、渡邊審議官、西野参事官、猪俣参事官、樋口参事官、三上参事官、長谷参事官、早川企画官

(3) 関係省庁

内閣衛星情報センター 田代主査

外務省総合外交政策局宇宙・海洋安全保障政策室 有元主査

文部科学省研究開発局宇宙開発利用課 小島専門職

経済産業省製造産業局宇宙産業課 高濱課長

防衛省防衛政策局 高橋参事官

4 議事（○：意見等）

(1) 議題1「GEOINT2025 への参加結果」について、内閣府より資料に即して説明した後、次のような議論があった。

○青木委員

大学生が多く招待されたとおっしゃっていましたが、国籍による縛りなどはあったのでしょうか。

○西野参事官 最近では、いわゆる西側諸国だけに絞られています。

セントルイスにNGAがあり、セントルイス州内の画像分析といった講座を有している大学の大学生を呼び、将来の職場体験と類似するような形で、呼んでいる形になっており、どちらかというところローカルな現地の大学生です。

○白坂委員

私も参加したので少し述べさせていただきます。私は、実は久しぶりに行ったのですが、昔からかなり変わったなと思いました。今回特に感じたのは、一つはトランプ政

権の影響もあって、とにかく米軍の制服組が少ない点です。圧倒的に発表が少なかったと感じました。

あとは、Maxarが投資ファンドに買われたのは2023年なので、そこから2年たって少し落ち着き、昔Maxarの中心にいた人たちがいろんなところに分散したので、その分散したところにex-Maxarがいる。そこでつながりが出てきているというのが印象的でした。

Capellaの買収も今回あったので、一つ再編みたいなき感じとといいますか、少し業界の動きがある。コロナ前までしか行っていなかったのですが、以前私が行っていた頃は、いかにスタートアップを使うかというのが焦点だったのですが、最近では、先ほど西野参事官がおっしゃったように新しいスタートアップがどんどん出てきているというところがすごく目立っていると思います。また、やはりAI活用が進んでおり、当たり前のようにみんな使う前提になっていたと感じました。その辺りが久しぶりに行って前とはかなり変わったなと感じたところでした。

○鈴木部会長

今、こういう会合にDoD関係者が来なくなるということについて、外に出てこない、コミュニケーションしないというのは今のトランプ政権の一つの傾向かなというのが私も印象としてあります。

産業再編が進んでいるという感覚は私もあって、今でもスタートアップは多く出てくるのですが、スタートアップのエグジットとして大きいところを買われるという点に焦点が絞られていて、事業をやるというよりはどのようなふうを買われるかを意識する営業をやっている感じも受けているので、その意味でもニュアンスが変わったかなという感じがしています。

やはりDoDやNGAが出す要求がはっきりするようになってきたという印象があります。レーテンシー、スピード、AIによるオンボード処理など、ある程度ターゲットがはっきりしてきたので、今までみたいに突拍子もないアイデアで新しいことをやるというよりは、DoDが求める出口に向かってやっているイノベーションが増えているというのがもう一つ印象としてあるかなと思っています。

また、スタートアップの中でもある種の分業が始まってきていて、画像解析を専門にする会社が増えてきている。これまでは画像解析する会社が衛星もつくって運用するという、ワンセットでやっていたのですが、分業がだんだん始まってきたという感じがしていて、今後そういう産業トレンドが出てくるのだろうというのが印象としてあります。

これも最後どこに落ち着くのか分からないのですが、多分、ある種の分業体制というのはこれから生まれてくるので、場合によってはオペレーターが衛星をつくって運用するというモデル以外のモデルのほうがむしろ重要になってきて、それこそMaxarがあって、ex-Maxarが画像解析だけやるといった具合に、それがワンセットである種の系列のような形になっていく形も見えています。今後、産業政策を考える上で分業の中でサービスなのか、製造なのか、開発なのか、どこに焦点を絞っていくのかというのも話題になるか

などというのが印象としてあります。

それと、6ページにSLATSの話があって、私はSLATSが出てきたときから何度もあちこちで言っているのですけれども、これはまさにGEOINT的なサービスに最も適したサービスなのに、JAXAはこれを技術開発でやって、技術開発で終わってしまった。これを産業的なインプリケーションを持って展開するということをしなかった。電気推進で低高度を飛ぶというのはかなり新しいアイデアで、商業的な使い道がすごくいっぱいある。商業だけではないですけれども、いろんなアプリケーションがあるにもかかわらず、それが研究開発で止まってしまったというのは大変残念で、外国に盗まれたというよりは日本が何で産業政策につなげられなかったのかというのは、これがまさに今、戦略基金などで問われていることなのかなと思ったので、他山の石ではないですけれども、自分の山の石として考えなければいけない案件かなと思いました。

○中須賀委員

全般的に、いわゆる時間分解能はこれぐらい必要だ、そういうことの議論とか雰囲気というのはありましたか。

○西野参事官 大体各社とも、SAR企業に関して言うと、ITUで許された1200メガヘルツまで最大限使っていこう、また、大電力が必要になり、やはり大型のものにしていかないといけないという点は、共通して見られました。SARに関して言うと、時間分解能が戦術上、重要になってくるので、これは重視されています。

他方、光学衛星に関して言うと、大型だと高価になるということもございまして、30センチクラスのを維持しながら、アメリカの場合、衛星の打ち上げ価格が著しく安価になったということで、その余剰資金をバスに充てるという形で、多数保有する流れにあります。

○中須賀委員 やはり時間分解能を小さくしようというような全体的な流れは非常に強くなっているということですね。

○西野参事官 おっしゃるとおりです。そのトレンドは変わらない。

○鈴木部会長 時間分解能はこれからいやが応でも機数の問題になるということなので、多分、数は増えていくという話だと思います。

(2) 議題2「第8回プラハ宇宙安全保障会議への参加結果」について、内閣府より資料に即して説明した後、次のような議論があった。

○青木委員 6ページの特別パネルについてお伺いしたいのですけれども、商業衛星の防衛技術の導入は、民間企業が何をすべきなのかということ政府が定めて、それを取り入れるようにするという事なのか、その際に何らかの援助を政府から与えるということなのか、どういう感じで議論されたのかということをお教えいただけないでしょうか。

○早川企画官

聞いていた範囲では具体的に個別の技術の話は特にしていなかったと記憶しているのですが、政府から防衛技術をガイドライン的に示したりする案もあれば、技術開発を進めることで民間の衛星にそういう技術を付与するというような文脈の両面で話が出ていたと記憶しています。

○鈴木部会長 何か具体的な技術の話は多分なかったと私も思います。宇宙アセットの防衛をとにかく考えなければいけないという問題意識だけは共有されていたのではないかと思います。それがどうやってできるのかというのはまた全然別の話だと思うので、ここではそういう具体的な話はしていませんでした。ドイツなどでは結構技術開発は進んでいますみたいなことは言っていたような記憶があります。

○片岡部会長代理

やはりRPO衛星の脅威というのは、GPSなどいろんな形で重要になっており、今、青木先生からも御質問がありました。防護の話でフランスがボディガード衛星で積極的にアクティブにディフェンスしていくのだというような話があります。そういう話は出ていましたでしょうか。

○早川企画官

ボディガード衛星も同様に、具体的に何か取り上げられたということはなかったと記憶しています。ただ、RPOの状況に関してはCOMSPOCが、動画も使いながら、衛星がこんな動きをしているのだとか、この接近はテストしているのではないとか、かなり細かくプレゼンされていました。

○風木局長 1年前に出たときと大分違っているのは、センス・オブ・アージェンシーがかなり高まっているということが一つと、やはり衛星の製造能力が上がっているので数千機の民間衛星が次々と製造されてくるというような話も併せてありました。映像、画像も含めて、ウクライナ紛争のタイミングではMaxarなど米国発ナラティブでしたが、今後は多様な国のナラティブが出てくる脅威があるというのがかなりオープンに語られていたのが一番のポイントだったかと思います。

併せて言うと、EU側はそれと併せて米国頼りはまずいという話で、戦略的自立性というのは1年前にはあまりなかったのですが、今年はとりわけ、何回聞いたか分からないぐらい「ストラテジックオートノミー」と全員が口にするのが特徴でした。

○鈴木部会長

今、欧州はとにかく戦略的自律性というのを念仏のように唱えるのですが、では何ができるかということこれまた別の問題で、実際NATOの防衛費GDP比5%という話も出てきています。では、ヨーロッパがどこまで自律したシステムを持ち得るのかというのは、今、ちょうど日・EUの首脳会談で日本と一緒にいろいろやりましょうという話の中にこの防衛・宇宙も入ってくると聞いていますけれども、今、ヨーロッパが進めている「IRIS²」というコンステレーションなどはまさにそういうニュアンスがあるのですが、これもまた実際や

ろうとするといろいろハードルが高い案件なので、注意が必要かと思っておりますが、意図としてはそれがあつたということなのだと思います。

○遠藤委員

2 ページのところでは月のお話も出てきたということなのですが、月の裏側でのアクティビティーの話の中で、例えば月の縦穴を利用するとか、ラグランジュ 2 からジャミングするとか、そういったような具体的な脅威についての言及というのはあつたのでしょうか。

○鈴木部会長

商業的なインパクトについては 2 日目のところで若干触れていたかと思つています。10 ページのパネル 6 の「PRIVATE SECTOR CAPABILITIES」の話です。IHI の石川さんも登壇されてお話しされていましたが、これは主に西側諸国の民間セクターが共にいろんな意味で透明性を高めていきましようとか、そういうことが中心の議論だったのですけれども、言い方を変えると、中国がどんどん進出してくることによる、ある種の予防線みたいなところ、明示的にそういう話をしていたわけではないのですが、そういうニュアンスは少なからずあつたのかと思つています。ただ、コマーシャルなライバルとしてはまだ中国が立ち現れているという状態ではないので、そういったことについての懸念はそれほど強くはなくて、むしろ先ほど出てきたような月面に中国人があふれかえるような状態になつたら困るといったような話が主だつたかと思つています。

(3) 議題 3 「国連宇宙空間平和利用委員会 (COPUOS) への参加結果」について、内閣府より資料に即して説明した後、次のような議論があつた。

○鈴木部会長

大臣が登壇されるというのは極めて重要かつ歴史的なことであり、また、日本のプレゼンスがかなりはっきりと示されたという意味では、今回城内大臣が行かれたのは大変よかつたと思つています。また、日本がこういう規範やルールを主導していくのだという意思を強く示したというのも、これもまたこれまでに国際場裏ではあまり見かけることがなかつただけに、そういうメッセージとしても強く出されたということですばらしいことだと思つています。

(4) 議題 4 「その他」について、防衛省から宇宙領域防衛指針の内容について説明があり、次のような議論があつた。

○石井満委員

3 つほどありまして、1 つ目は、宇宙安全保障構想に載っていたアーキテクチャーをこちらにも載せたほうがいいのではないかと思つました。6 ページのところでは、例えば軌

道上の燃料補給サービスはアーキテクチャーの絵に載っていたと思うので、せっかくこういう絵が出回るのであれば載せておいたほうがいいのではないかと思います。

2つ目は、軌道権益という問題があると思っております。軌道権益の話をお皆さんがどのくらい御存じかわかりませんが、アジア太平洋上に我が国として軌道権益を持っています。具体的に何を持っているかというところ、ある周波数は使っている、あるいは使っていないとか、これはファイリングという形で各国で競合して取ったり取られたりしています。大体、待ち行列に入っていて、一回手放すと次の人が取っていくというような構造になっています。民間任せにし過ぎると、これからの時代、SGSやHTSなど、大きな衛星が登場している時代になり、効率的にビジネスをするため一つの衛星に機能が集約していきます。集約していくとどんどん軌道が空いてくる。衛星の寿命が来ると空きスペースが出てきて、空いた瞬間に他の国に取られる事態に至るとというのが現在の状況です。そういった観点から軌道権益を維持するのが実は大事だろうと思っております。

例えば小型の衛星を打ち上げて、そこに小さなミッション、KuバンドでもXバンドでもKaバンドでもいいと思いますが、抗たん性を高める意味でも小型の衛星を分散配置して、かつ、例えばSSAのセンサーなどを載せてアジア太平洋上の監視網を同時につくっていく。これは例えば話ですけども、そういった形で小さい衛星をどんどん打ち上げていくことによって軌道権益を確保していく、他国に取られないようにするというような施策も要るのではないかと。民間のほうはどんどん集約していく方向なので、逆に空いてくる軌道については非常に不安を持っているという状況でございます。

○防衛省

まず、第1の推薬補給の件ですが、これは宇宙アーキテクチャーをコピー&ペーストするのが目的ではなくて、我々として特に重要と考えるものを優先順位として示すものなので、総花的に全て記述するのが目的ではないという点で御理解いただければと思います。

次に、軌道権益の点ですが、それは防衛省単独ではなく我が国全体で考えることだと私は思っています。衛星はすごく金がかかるものです。防衛省の予算の中で、優先順位をつけてやりくりを考えなければいけないので、そういった観点から見たときに、軌道権益を埋めるためだけに防衛省が予算を費やすかということ、そういうことではない。それがまさにオールドメインを中心に据えていることの大きなポイント。軌道権益の重要性自体は十分理解はできるのですが、それはやはり国全体で考えることではないかと思います。

○石井満委員 権益の話については確かに国全体で考えるべきことですね。分かりました。

○佐藤委員

2点ほどお伺いさせていただければと思います。

1点目が、HGVの探知・追尾において、米国と協力していくということが基本的な考え方になるかと思いますが、基本的にそれのみで対処するのか、それとも我が国の脅威の特性を考えるに当たって、さらに足りない部分を日本国独自で補完するような能力を持ち、我が国の脅威に対処していくのかどうかということについてお伺いできればと思います。

2点目が、衛星防護能力についてです。まず、基本的な考え方は防衛省の管轄する衛星ということになるかもしれませんが、我が国の安全保障に関わる重要なインフラであるそのほかの衛星、例えば情報収集衛星や「みちびき」などについて、今回、防護すべき衛星の対象はどこまでを考えているのかお伺いできればと思います。特に、今、申し上げたような防衛省様以外の官需の衛星もさることながら、今後は民間からのサービス調達という形で能力を獲得するようなケースに当たると、その衛星の持ち主は民間側になったりすることも考えられるかと思えます。主に低軌道が中心だとすると静止軌道ほどのリスクがあるわけではないので対象外なのかもしれませんが、民間が保有する衛星も含めて、衛星防護能力を持つべき対象範囲の考え方をお伺いできればと思います。

○防衛省

まず、HGV探知・追尾ですけれども、現時点では日米首脳会談でこれらのコンステについて協力していきましょうというのが決まっただけで、いろんなオプションはあり得る。

ただ一方で、このコンステレーションに求められる能力というのはHGVの探知・追尾だけではなくて、追尾の精度というものが結構必要になってくるところが大きな課題としてあります。必要な精度を出せる探知能力があるかというところがこの問題のすごくチャレンジングなところですよ。

次に、衛星防護のところですが、1ページ一番下の箱に4つ項目があって、防衛省・自衛隊が任務遂行上利用する衛星を防護するのは当然のこと、国民生活の基盤たる政府・民間の宇宙利用も確保していくということ、そこを方針として示していて、ここは新しいところですよ、そういった意味で、今、御指摘にあったような自衛隊のものだけではなく衛星も含まれているというように御理解いただければと思います。

一方で、前回も御議論させていただきましたが、人工衛星というのは船と違って主権が及ばないという難しさがあって、財産ではあるけれども、主権が及ばない。そういう衛星に対してどのような形で、グレーゾーンの事態においてどのような形で防護していくのかというのはそれなりに難しい論点だと思っています。そういう論点の議論が進んでくれれば、例えばこの文書で防護をやるのだと書くことによってそういう論点が認識されて進んでくれればいいかなとは思っているところです。

○片岡部会長代理

これは非常に大きな一歩で、このような文書を防衛省が自ら作成したというのは極めて大きいと思います。これに従っていろんな商業メーカーが積極的に参画していく一歩になると思いますが、この文書というのは毎年見直されるのか、所要の期間、例えば今後想定されるのは次期防衛力整備計画にあわせてもう一回見直していくのかということをお教えください。さらに、やはり宇宙領域の防衛は、一国ではできず多国間協力を進めていくことが必要かと思えますので、国際的取組を積極的に進めていただきたいという要望もあります。

○防衛省

まず、文書の改定サイクルの話ですけれども、基本的な立てつけとしては、22年三文書に基づく文書なので、22年三文書の少なくとも国家安全保障戦略が改定されなければ改定する必要は多分ない。一方で、最後の線表は、基本的に今の事業、現時点で存在する事業の線表なので、3年後同じ事業だけなのですかというのと、多分そこはそういうことではなくなっていくので、その辺りはそのときの状況と、例えば何か大きな技術革新があって新しい柱を加えなければいけないとか、柱の中身を変えなければいけないとなったときに考えればいいと思います。基本的に戦略上のニーズということからいうと、例えば再来年、最低でも防衛力整備計画、もしかしたら国家防衛戦略を見直したとしても、恐らく変わるのには物買いのやり方というか、整備すべき体制の量なので、考え方まで見直す必要はないと思っています。

国際協力の話については、指揮統制を含めた整理が必要だと考えています。

例えば、自衛隊と米軍の任務分担というのは日米防衛協力のガイドラインによって決まっています。今のガイドラインは2014年に改定されたものです。そこにクロスドメインということで、宇宙、サイバーも入っていますが、何せ自衛隊の宇宙能力がほとんどない時代に書かれているものなので、ガイドラインに基づく計画策定をする上で十分かというのと、恐らくそれは十分ではない。もし仮に日米でHGV探知・追尾のコンステレーションを一緒にやることになったときに衛星の指揮統制をどうするのかという問題もあるわけです。そうなってくると、ガイドラインのような文書は多分必要になってくると思います。それは今年、来年ということではなくて、実際に能力を持ったときに必要になってくるのだと、立法事実的な必要性が出てくるのだと思うので、そういう議論は今後していかなければいけないのかなと感じているところです。

○鈴木部会長

今、片岡部会長代理がおっしゃったように、これは非常に画期的な文書であると思いますし、また、こういうものが防衛省の中から出てくるということは、今の日本の防衛に関する物の考え方が明らかになることは、非常に重要な文書になるだろうと思います。

一つ、これはミッションアシュアランスの件なのですけれども、実は内閣府でもミッションアシュアランスは一度やったことがあります。

2017年に出された文書で機能保証、ミッションアシュアランスが定義されていますが、文書のほうにはリファレンスがついていなかったの、どこまで調整されるというか、平仄を合わせるような話になっているのかというのが聞いたかったことの一つです。もちろんリファレンスを取っていらっしゃるということだと思っているので、その上で、やはり時代も変わっています。かれこれ7～8年ぐらいたっている話ですので、そういう意味では、今回こうやってアップグレードされたミッションアシュアランスというのがここで書かれたということは極めて重要だと思います。

もう一つは、先ほども若干触れましたが、通信の話です。今、スターリンクも含め、多層的で抗たん性のある通信ネットワークといったときにどうしても低軌道コンステレーシ

ョンという話が出てくる。これをどういう形で日本が進めるのか。例えば欧州との協力ですとか、そういったこともこれからプログラムとして具体的に落とし込んでいく際に問われるところで、考え方としては大変理にかなったものだと思いますが、では、それを実現するにはというところで、恐らくこの辺の国際協力も含めた政策的オプションというのが問われるだろうというのを感じつつ、ただ「きらめき」一本でやるというのはやはり限界があるとおっしゃるその考え方は私も全く同様だと思っていて、そこは違和感ありません。

○白坂委員

一つだけ、本文のほうで4章の(1)の「防衛力と経済力の好循環の創出」の「好循環」というのをどういうふうに捉えて読み取ればいいのか、教えていただければと思います。循環のイメージが文章だけだとなかなか伝わりづらかったので、循環をどのように捉えての好循環と言われているか、教えてください。

○防衛省

何が循環かは確かに定義していませんが、防衛力のニーズを示すことでそこに向かって技術開発が進んで、それは基本、概念的にデュアルユースですから、シビリアンにも使われて、それが経済成長に結びついていくといったイメージです。

○白坂委員

アメリカがやっているような、最近出てくる民間企業は宇宙だとSpace Xが有名ですけども、OpenAIもそうですし、以前ですとAmazonとかGoogleもそうでしたが、防衛に支えられ、防衛のためにやっていることで経営が安定化する。経営が安定化した上で彼らは自由度をもって民間側に彼らなりの投資ができる。そのサービスそのものは、実はデュアルユースではないのですけれども、会社自体を見るとデュアルユースになっていて、それによって安定しているからこそすごい挑戦ができ、すごい挑戦ができるからこそ世界を席卷するような新しいものがつくれる。このようなアプローチをうまく活用してアメリカのスタートアップがどんどん勝ってきているというイメージがあったので、単純な循環なのか、そうではないアメリカ的なもののイメージが入っているのか、その辺りがここでは分からなかったのですが、その辺りのイメージありますか。

○防衛省

ビジネスとしてペイしない段階で防衛省が支えるというイメージはあまり持っていないです。どちらかという通常経済、もちろんデュアルユースとしてのミリタリーの部分を刺激していくことでシビリアンのほうにもいい影響があればと、特に研究開発を重視しているというように考えて、それがそもそも三文書のほうでの考え方なので、今おっしゃられたところで言うと、前者のイメージで捉えていただければと思います。

○鈴木部会長

宇宙関連の話だと、これまでアンカーテナンシーという言葉がよく出てきていて、防衛省が言うなれば最終的なユーザー、エンドユーザーとして存在し、それを通じて産業界が下支えされるといったニュアンスはあったと思います。防衛省の理屈としては、まずはミ

ッションリクワイアメントがあって、そのリクワイアメントを満たすための研究開発や産業基盤が必要という話なので、ここがうまくかみ合うと、先ほどの白坂委員がおっしゃっていたようなSpaceXだとか、経済への還元というか、宇宙活動そのものの展開になると思います。どちらかが、特に宇宙産業が防衛頼みみたいになってしまうと、これはこれであまり健全ではない構造になると思うので、その辺のあんばいというのはかなり重要なポイントになるかなと思います。

ただ、同時に、防衛省の場合は、こうやってこの線表にもあるようにかなり安定した調達のビジョンというか、予見性があるので、それを踏まえたビジネスのつくり方というのはあると思うので、そこはやはりビジネスのサイドが工夫して考えていく必要があるかなと思います。防衛は打ち出の小づちではないので、そこは重要なポイントになるかなと思います。

○青木委員

お伺いしたい点として、衛星の防護と言っているところと宇宙利用を守るというような表現とがありますが、宇宙利用を守っていくということについては活動というものに焦点を当てているのか、それは宇宙空間においては地上設備も含めて物体によって行われるので、衛星と同義に考えているのか、この文書を作った上でそれはどちらだったのでしょうかということが一つ。

もう一つは、すごく単純なことなのですけれども、「宇宙物体」という言葉があります。例えば、本文3ページ3段落目の「2026年度に宇宙空間から静止軌道帯の宇宙物体を観測する能力を構築」、これは「宇宙物体」という言葉を選んだ理由は特に意識的にどういうことだったのでしょうか、お伺いいたします。

○防衛省

まず、第1の点ですけれども、サービスを防護するのか、プロパティとしての構成要素を防護するのかというのは論点としてはあって、今の考え方としてはプロパティなのだろうと考えています。そこはこれから議論していくということではあると思いますけれども、今、この文章を書いた段階での整理あるいはスタンスとしては、衛星には主権が及ばないとしても財産ではあるわけであって、財産である衛星であり地上局でありということを守っていくという整理にしています。サービスにすると、外国のサービスをどうするのかという論点にどうしてもなってしまうところがポイントではありました。

第2に、宇宙物体ですけれども、ここは特に意識的なものではありません。

○鈴木部会長

今のサービスを守る云々という話は、多分、ロシア、ウクライナの戦争も含めて、まだまだ世界的にも答えが出ていない話でもあって、守るかどうかという問題とどうやって守るかという問題が、whatの問題とhowの問題の両方あって、サービスを守るといったときに何をどのようにしてという手段の問題がかなり難しいテーマになる。アセットを守るといのはまだそれなりに理解できるのですけれども、サービスを守るといことになると、

単純にジャミングとか、そういったものに対して抗たん性を高めるとかというレベルの話であれば、そこは分からないでもないというか、不可能でもないのですが、それ以上の段階でサービスを提供する衛星とかアセットを守るとか、もっと言うとサービスを提供するエコシステム全体を守るといった話になると、これまた簡単ではないテーマになると思います。

何を守るべきなのかというところ、宇宙領域防衛指針の今回出していただいた文書の中には、守るべきものというのは、先ほどおっしゃっていただいた、まさに防衛省・自衛隊が任務を遂行する上で利用する衛星を防護するというワンセットの話がここにあるわけですが、ただ同時に宇宙利用も確保していくと。要するに、利用を確保できるような環境をつくっていくという意味では、いかにして宇宙空間における抑止というか、攻撃に対する未然の、紛争に至らない状態をつくっていくか、また、グレーゾーンなどは先ほども出ましたけれども、グレーゾーンの状態をいかにしてつくりたくないようにしていくのか、こういったことも課題になるので、それを達成するためにどうするのかという手段の問題というのは、これからまだまだ技術も変わっていきますし、諸外国の対応も変わっていくので、この辺は答えがまだ十分できていないところだと思いますが、こういったことを考え方の中心に据えたというところが今回のこのペーパーの極めて重要なポイントかと思っています。

(5) 閉会にあたり、風木内閣府宇宙開発戦略推進事務局長より次のような発言があった。

○風木局長

今日は、前半と後半、特に重要な宇宙領域防衛指針を御審議いただきまして、誠にありがとうございます。高橋参事官から丁寧に御説明があったとおり、安保三文書が出て、宇宙基本計画の改定が2年前の6月にありまして、そこで宇宙基本計画閣議決定、それから宇宙安全保障構想が本部決定されて、その後、まさにこの安保部会が宇宙安全保障構想をフォローアップというする役割で重要事項審議の役割を担ってきたわけです。その中で、今年に入って参事官から前回は頭出しを頂きまして、今回本格的に御審議いただいたということで、宇宙政策委員会としての役割をしっかりと果たしているのではないかと事務局としては考えております。

今後、特に今回の文書の中にも、さっきの好循環の議論はまさに安保構想の中にも第3の柱として出ていまして、政府一体となった全体の取組は非常に大事ということでございまして、本体の文書にも2か所ほど、宇宙基本計画や宇宙安保構想、あるいは宇宙技術戦略、そして宇宙戦略基金についても言及がありまして、宇宙戦略基金などは、例えば閣議決定で経済対策のときも、防衛省をはじめとした関係省庁と連携の上、進めていくという話が明記されております。そういう意味では、政府一丸となって支えるというか、施策を支える総合的な取組は本当に重要になってきております。これは今後、この委員会でも御

審議、また引き続きフォローアップいただくと同時に、最初ございましたとおり、民間企業とのコミュニケーションツールでもあるということでもありますので、委員の方々、先生方にはぜひ情報発信ということで御協力いただければ、これがまた世の中の理解の増進も深まるということで、改めて申し上げますけれども、今年、骨太方針で、宇宙基本計画、技術戦略に基づき、宇宙開発戦略本部の司令塔の下に宇宙政策を強化するという文言が、これは初めてだと思いますが、明確に入りましたので、宇宙開発戦略本部の重要事項を審議するのがこの政策委員会でもございますので、ぜひ情報発信のほうも御協力いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。